

平成27年小樽市議会第4回定例会 議案説明の事項

市長提案説明

ただ今上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第4号までの平成27年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算の主なものといたしましては、今年の夏、おたるドリームビーチ海水浴場が開設されなかったことから、「駐車場使用料」を減額とともに、「錢函3丁目駐車場管理経費」と「海水浴場対策委員会補助金」を減額したほか、北海道後期高齢者医療広域連合への「療養給付費負担金」について、前年度の療養給付費額の確定に伴い、本年度負担金を減額いたしました。

また、平成28年度の学校再編に伴い稲穂小学校の児童数増加が見込まれることから、必要な普通教室を確保するための「教室改修事業費」や、社会保障・税番号制度の導入に伴う「システム整備事業費」を計上したほか、市政への『市民参加』を促進するため、各種審議会等における「市民公募委員登録制度」の導入に伴う「自治条例推進等事業費」などについて、所要の経費を計上いたしました。

これらに対する財源といたしましては、国・道支出金、寄附金、諸収入及び市債を計上いたしました。

債務負担行為につきましては、年度をまたぐ端境期対策として工事の早期発注を図るための臨時市道整備事業費や、旧学校給食オタモイ共同調理場の跡地に平成29年3月の完成を予定している（仮称）消防署オタモイ出張所の建設工事費のほか、張碓小学校のスクールバス運行経費、水泳教室開催経費を計上いたしました。

また、身体障害者福祉センターなど10件の指定管理者の管理代行業務等に係る経費につきましても、債務負担行為として所要の経費を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、1,147万8,000円の減となり、財政規模は571億7,235万8,000円となりました。

次に、特別会計では、住宅事業特別会計において、債務負担行為として、市営

住宅の管理代行業務等に係る経費を計上いたしました。

また、企業会計では、病院事業会計において、入院外来収益の増及び薬品等の材料費などの費用の増加について所要の補正をしたほか、水道事業会計において、工事の早期発注を図るため、債務負担行為として、配水管整備工事費について所要の経費を計上いたしました。

続きまして、議案第5号から議案第20号までについて説明申し上げます。

議案第5号 職員給与条例等の一部を改正する条例案につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に統合されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第6号 市立学校設置条例の一部を改正する条例案につきましては、北山中学校及び末広中学校を統合し、その名称及び位置を定めるものであります。

議案第7号及び議案第8号の工事請負変更契約につきましては、奥沢小学校校舎耐震補強ほか改修工事及び山手地区統合小学校新築造成工事の請負変更契約を締結するものであります。

議案第9号から議案第20号までにつきましては、いずれも、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

市民会館、公会堂及び市民センターにつきましては、引き続き小樽ビル管理・大幸総業グループを、錢函市民センターにつきましては、引き続き小樽市錢函連合町会を、総合福祉センターにつきましては、引き続き社会福祉法人小樽市社会福祉協議会を、身体障害者福祉センターにつきましては、引き続き一般社団法人小樽身体障害者福祉協会を、産業会館につきましては、引き続き協同組合小樽名店街を、事業内職業訓練センターにつきましては、引き続き小樽地方職業訓練協会を、自然の村につきましては、引き続き一般財團法人おたる自然の村公社を、観光物産プラザにつきましては、引き続き一般社団法人小樽観光協会を、鯉御殿につきましては、引き続き株式会社小樽水族館公社を、各市営住宅につきましては、引き続き協和総合管理株式会社を、各市営住宅の集会所又は会館につきましては、引き続き各市営住宅の集会所又は会館の管理委員会を、錢函パークゴルフ

場につきましては、引き続き丸三三浦商事株式会社を、それぞれ指定するものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。